

第 8 号

令和6年度熊本県育英資金等貸与特別会計補正予算（第2号）

令和6年度熊本県の育英資金等貸与特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ177,386千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ406,102千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の補正は、「第2表 債務負担行為補正」による。

令和7年2月19日提出

熊本県知事 木 村 敬

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 繰越金		千円 27,874	千円 △ 9,310	千円 18,564
	1 繰越金	27,874	△ 9,310	18,564
2 諸収入		554,788	△ 168,076	386,712
	1 貸付金 元利収入	554,788	△ 168,076	386,712
歳 入 合 計		583,488	△ 177,386	406,102

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 教 育 費		583,488	△ 177,386	406,102
	1 育英資金	583,488	△ 177,386	406,102
歳 出 合 計		583,488	△ 177,386	406,102

第2表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
1 育英資金返還金収納事務委託業務	令和7年度	千円 1,452
2 情報処理関連業務	令和7年度	1,145